



株主の皆様へ

第15回定時株主総会招集のご通知に際してのインターネット開示情報

事業報告

新株予約権等に関する事項

業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

平成27年6月11日

エムスリー株式会社

事業報告の「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://corporate.m3.com/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しています。

新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称	第7回新株予約権	第10回新株予約権	第12回新株予約権
発行決議の日	平成18年3月22日	平成20年8月27日	平成21年8月25日
新株予約権の数	20個	49個	30個
保有人数			
取締役 (社外取締役を除く)	2名	2名	3名
社外取締役	1名	1名	1名
監査役	1名	1名	1名
新株予約権の目的となる株式の種類及び数 (注2)	普通株式 48,000株	普通株式 58,800株	普通株式 36,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償
新株予約権の権利行使 価額(注2)	1株当たり 468円	1株当たり 338円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成20年3月22日～ 平成27年5月31日	平成22年8月27日～ 平成30年5月31日	平成23年7月1日～ 平成51年5月31日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の 株式の発行価格及び 資本組入額(注1、 2)	発行価格 468円 資本組入額 234円	発行価格 504円 資本組入額 252円	発行価格 221円 資本組入額 111円
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとします。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。	①各新株予約権の一部行使はできないものとします。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。	①各新株予約権の一部行使はできないものとします。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。
有利な条件の内容	無償発行	無償発行	無償発行

名称	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権
発行決議の日	平成23年1月25日	平成23年3月29日	平成23年8月23日
新株予約権の数	51個	2個	37個
保有人数 取締役 (社外取締役を除く) 社外取締役 監査役	5名 一名 一名	1名 一名 一名	5名 一名 一名
新株予約権の目的となる株式の種類及び数 (注2)	普通株式 61,200株	普通株式 2,400株	普通株式 44,400株
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償
新株予約権の権利行使 価額 (注2)	1株当たり 1円	1株当たり 425円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日～ 平成52年5月31日	平成24年7月1日～ 平成32年5月31日	平成25年7月1日～ 平成53年5月31日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の 株式の発行価格及び 資本組入額 (注1、 2)	発行価格 305円 資本組入額 153円	発行価格 592円 資本組入額 296円	発行価格 526円 資本組入額 263円
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとします。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。	①各新株予約権の一部行使はできないものとします。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。	①各新株予約権の一部行使はできないものとします。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。
有利な条件の内容	無償発行	無償発行	無償発行

名称	第16回新株予約権	第17回新株予約権	第18回新株予約権
発行決議の日	平成24年 8 月21日	平成24年 8 月21日	平成25年 3 月27日
新株予約権の数	67個	13個	19個
保有人数			
取締役 (社外取締役を除く)	5名	1名	1名
社外取締役	一名	一名	一名
監査役	一名	一名	一名
新株予約権の目的となる株式の種類及び数 (注2)	普通株式 40,200株	普通株式 7,800株	普通株式 3,800株
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償
新株予約権の権利行使 価額(注2)	1株当たり 1円	1株当たり 703円	1株当たり 917円
新株予約権の行使期間	平成26年 7 月 1 日～ 平成54年 5 月31日	平成26年 7 月 1 日～ 平成34年 5 月31日	平成26年 7 月 1 日～ 平成34年 5 月31日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の 株式の発行価格及び 資本組入額(注1、 2)	発行価格 641円 資本組入額 321円	発行価格 980円 資本組入額 490円	発行価格 1,236円 資本組入額 618円
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとします。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。	①各新株予約権の一部行使はできないものとします。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。	①各新株予約権の一部行使はできないものとします。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。
有利な条件の内容	無償発行	無償発行	無償発行

名称	第19回新株予約権	第20回新株予約権	第23回新株予約権
発行決議の日	平成25年8月22日	平成26年3月12日	平成26年8月8日
新株予約権の数	54個	48個	720個
保有人数			
取締役 (社外取締役を除く)	5名	1名	6名
社外取締役	—名	—名	—名
監査役	—名	—名	—名
新株予約権の目的となる株式の種類及び数 (注2)	普通株式 10,800株	普通株式 9,600株	普通株式 72,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償
新株予約権の権利行使 価額(注2)	1株当たり 1円	1株当たり 1,645円	1株当たり 1,834円
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日～ 平成55年5月31日	平成27年7月1日～ 平成35年5月31日	平成28年8月9日～ 平成36年8月8日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の 株式の発行価格及び 資本組入額(注1、 2)	発行価格 1,220円 資本組入額 610円	発行価格 2,193円 資本組入額 1,097円	発行価格 2,503円 資本組入額 1,252円
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとします。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。	①各新株予約権の一部行使はできないものとします。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。	①各新株予約権の一部行使はできないものとします。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。
有利な条件の内容	無償発行	無償発行	無償発行

(注) 1 新株予約権の発行価格は、行使時の払込金額と新株予約権の付与日における公正な評価額を合算しています。

	行使時の払込金額	付与日における公正な評価額
第7回新株予約権	468円	—円
第10回新株予約権	338円	166円
第12回新株予約権	1円	220円
第13回新株予約権	1円	304円
第14回新株予約権	425円	167円
第15回新株予約権	1円	525円
第16回新株予約権	1円	640円
第17回新株予約権	703円	277円
第18回新株予約権	917円	319円
第19回新株予約権	1円	1,219円
第20回新株予約権	1,645円	548円
第23回新株予約権	1,834円	669円

2 当社は、平成23年10月1日付で株式1株につき2株、平成24年10月1日付で株式1株につき3株及び平成26年4月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の権利行使価額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格、資本組入額、行使時の払込金額及び付与日における公正な評価額は、当該株式分割を反映して算定しています。

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

名称	第22回新株予約権	第23回新株予約権
発行決議の日	平成26年 5 月 22 日	平成26年 8 月 8 日
新株予約権の数	12個	300個
付与された者の人数		
当社使用人	一名	4名
当社の子会社の役員及び使用人	1名	2名
新株予約権の目的となる株式の種類及び数（注2）	普通株式 1,200株	普通株式 30,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の権利行使価額（注2）	1株当たり 1円	1株当たり 1,834円
新株予約権の行使期間	平成27年 7 月 1 日～ 平成55年 5 月 31 日	平成28年 8 月 9 日～ 平成36年 8 月 8 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注1、2）	発行価格 1,544円 資本組入額 772円	発行価格 2,503円 資本組入額 1,252円
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとします。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。	①各新株予約権の一部行使はできないものとします。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。
有利な条件の内容	無償発行	無償発行

(注) 新株予約権の発行価格は、行使時の払込金額と新株予約権の付与日における公正な評価額を合算しています。

	行使時の払込金額	付与日における公正な評価額
第22回新株予約権	1円	1,543円
第23回新株予約権	1,834円	669円

業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、経営管理を管掌する部門において保存及び管理を行う。

経営管理を管掌する部門は、法令及び文書管理規程その他の社内規程に基づいて、定められた期間、厳正に保存、管理し、取締役及び監査役からの閲覧要請に速やかに対応する。

(2) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

経営上のリスクの分析及び対策の検討については、常勤取締役及び執行役員が出席する経営会議において行う。

全社的なリスク管理体制の整備については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、経営管理を管掌する部門が中心となって推進する。

代表取締役はリスク管理体制の実効性を検証するため等、必要に応じて内部監査室を通じて内部監査を行う。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役直轄の対策チームを設置し、迅速な対応を行い、損失の最小化に努める。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例取締役会を原則月1回開催し、取締役会規程及び決裁規程に基づき、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の確認を行う。また、経営会議を原則週1回開催し、決裁規程等に従って迅速な意思決定を行う。

職務執行に関する権限及び責任については、業務分掌規程及び決裁規程において明文化し、必要に応じて見直しを行う。

業績管理に関しては、年度毎に予算、事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予算管理を行う。

(4) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守の徹底については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、経営管理を管掌する部門において施策を講ずる。法令及び定款に適合するよう制定された決裁規程及びその他の社内規程に基づいた業務執行を徹底する。法令及び定款に適合しない事態が発生した際には、代表取締役もしくは経営会議メンバーに速やかに報告し、必要に応じて対策チームもしくは経営会議において対応する。

(5) 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社に対しては、取締役もしくは監査役を当社から派遣し、子会社取締役の職務執行の監督または監査を行う。

子会社の経営においては、その自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告と重要事項についての事前協議を行う。

子会社及びグループ全体の経営管理、リスク管理及び内部統制システムについては、経営管理を管掌

する部門が担当する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

内部監査室の担当者が、必要に応じて監査役を補助する。

(7) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室の担当者が監査役の補助業務に従事する際には、その業務に関して取締役他の指揮命令を受けない。また、当該担当者の任命、異動には常勤監査役の同意を必要とする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会の他、必要に応じて経営会議、その他の重要な会議に随時出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。また、監査役は必要に応じていつでも取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。

取締役及び従業員は、重大な法令、定款違反、不正な行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時には、遅滞なく監査役に報告する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見や情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

監査役は、内部監査室と緊密な連携を保ち、必要に応じて内部監査室と共同で監査を行う。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①関係会社株式……………移動平均法による原価法

②その他有価証券

(i)時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(時価評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ii)時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

③たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。

(i)仕掛品……………個別法

(ii)貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産……………定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 15年、器具・備品 2～8年

②無形固定資産……………定額法

自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金……………従業員賞与の支給に備えるため、次期支給見込額のうち当期対応分の金額を計上しています。

③ポイント引当金……………ポイント利用による費用負担に備えるため、期末ポイント残高について過去のポイント利用実績率及びポイント当たり費用化率を勘案し、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しています。

④売上割戻引当金……………将来の売上割戻に備えるため、売上割戻金見込額のうち当期の負担に属する金額を計上しています。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっています。

②のれんの償却方法及び償却に関する事項

のれんの償却については、20年以内で均等償却しています。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「売上割戻引当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「流動負債」の「その他引当金」に含めて表示しています。

なお、当事業年度の「流動負債」の「その他引当金」に含まれている「売上割戻引当金」は、163百万円です。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産

投資有価証券 1,400百万円

②担保に係る債務

該当事項はありません。なお、上記の投資有価証券は、投資先の借入金の担保として差し入れています。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 150百万円

(3) 保証債務

以下の関係会社が債権譲渡契約に基づき負担する一切の債務に対して債務保証を行っています。

エムスリードクターサポート株式会社 107百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 2,472百万円

短期金銭債務 7,201百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 1,688百万円

営業費用 164百万円

営業取引以外の取引高 445百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 32,400株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動資産

繰延税金資産

未払事業税 167 百万円

ポイント引当金 387 百万円

賞与引当金 31 百万円

貸倒引当金 38 百万円

その他引当金 54 百万円

その他 55 百万円

繰延税金資産合計 732 百万円

② 固定資産

繰延税金資産

株式報酬費用 36 百万円

投資有価証券評価損 10 百万円

関係会社株式評価損 479 百万円

その他 6 百万円

繰延税金資産合計 531 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 573 百万円

繰延税金負債合計 573 百万円

繰延税金負債の純額 42 百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産が56百万円、繰延税金負債が4百万円、それぞれ減少し、法人税等調整額が110百万円、その他有価証券評価差額金が58百万円、それぞれ増加しています。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	M3 USA Corporation	(所有)100.0%	兼任2名	資金援助、調査事業の受託	—	—	関係会社短期貸付金	1,018
					貸付金利息の受取(注1)	10	未収収益	25
					増資の引受(注3)	1,532	—	—
子会社	メビックス株式会社	(所有)100.0%	兼任2名	事務所賃貸、管理業務受託、症例獲得支援、グループ会社間の資金集中取引等	資金の預り(純額)(注2)	△20	関係会社預り金	1,665
					利息の支払(注2)	2	—	—
子会社	株式会社MICメディカル	(所有)100.0%	兼任2名	事務所賃貸、管理業務受託、症例獲得支援、グループ会社間の資金集中取引等	資金の預り(純額)(注2)	△66	関係会社預り金	1,777
					利息の支払(注2)	2	—	—
子会社	株式会社メディサイエンスプランニング	(所有)100.0%	兼任2名	事務所賃貸、管理業務受託、症例獲得支援、グループ会社間の資金集中取引等	資金の預り(純額)(注2)	838	関係会社預り金	1,276
					利息の支払(注2)	1	—	—
子会社	エムスリーキャリア株式会社	(所有)51.0%	兼任1名	事務所賃貸、管理業務受託、プラットフォームの提供、グループ会社間の資金集中取引	受取配当金	326	—	—
					資金の預り(純額)(注2)	400	関係会社預り金	1,306
					利息の支払(注2)	1	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 貸付金利息については、市場金利を勘案して利率を決定しています。

2 預り金については、グループ会社間での資金集中管理のため、余剰資金を預っているものであり、利息については、市場金利を勘案して利率を決定しています。

3 増資の引受については、当社がM3 USA Corporationの実施した増資を全て引き受けたものです。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 118円22銭

1株当たり当期純利益 23円14銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(1) ノイエス株式会社の取得

当社は、平成27年4月1日付で、国内でSMO事業を展開するノイエス株式会社の発行済株式の全てを取得し、子会社化しました。

① 企業結合の目的

ノイエス株式会社は東京、大阪、福岡を中心に全国約20の拠点をもち、SMO (Site Management Organization) として治験支援事業を行っています。提携施設は約800施設あり、幅広い症例で実績があります。一方、当社グループは、治験に参加する施設・対象患者を発見する治験支援サービス「治験君」を核に、グループ会社のCRO (Contract Research

Organization：医薬品開発業務受託機関）やSMOを通じてインターネットを活用した治験の効率化を推進しています。

ノイエス株式会社の子会社化により、当社グループは提携施設の拡大や、臨床試験における症例組入能力向上、質の高い人材の確保を見込んでいます。

② 企業結合の概要

被取得企業の名称	ノイエス株式会社
被取得企業の事業の内容	治験支援事業
企業結合日	平成27年4月1日

③ 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価 200百万円

すべて現金で支出しています。

なお、当該企業結合契約に規定される条件付取得対価契約及び補償資産はありません。

④ 発生するのれんの金額等

取得原価の配分が完了していないため、現時点で未定です。

⑤ 企業結合日における資産及び負債の公正価値

現在算定中のため、記載を省略しています。

(2) 新株予約権の発行

当社は、平成27年3月26日開催の当社取締役会の決議に基づき、当社の取締役及び当社子会社の取締役に対して、時価型ストック・オプションまたは株式報酬型ストック・オプションとして、それぞれ平成27年4月10日付で新株予約権を発行しています。

当該新株予約権の内容は、以下の通りです。

① 時価型ストック・オプション

- a. 新株予約権の数 157個
- b. 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式
- c. 新株予約権の目的となる株式の数 15,700株
- d. 新株予約権の行使時の払込金額 新株予約権1個あたり261,000円
- e. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
発行価格 3,359円
資本組入額 1,679円

※発行価格は、行使時の払込金額2,610円と新株予約権の付与時における公正な評価額749円を合算しています。

- f. 新株予約権の行使期間 平成28年7月1日～平成36年5月31日

g. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の一部行使はできないものとする。詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。

h. 新株予約権の譲渡に関する事項

当社取締役会の承認を要する。

② 株式報酬型ストック・オプション

- a. 新株予約権の数 12個
- b. 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式
- c. 新株予約権の目的となる株式の数 1,200株
- d. 新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり1円
- e. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
発行価格 2,435円
資本組入額 1,217円

※発行価格は、行使時の払込金額1円と新株予約権の付与時における公正な評価額2,434円を合算しています。

- f. 新株予約権の行使期間 平成29年1月1日～平成56年5月31日

- g. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の一部行使はできないものとする。詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。

- h. 新株予約権の譲渡に関する事項

当社取締役会の承認を要する。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、当連結会計年度から会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」）に準拠して作成しています。IFRSへの移行日は、平成25年4月1日です。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しています。

(2) 連結の範囲に関する事項

(連結子会社の数)	34社
(主要な連結子会社の名称)	エムスリーキャリア株式会社 メビックス株式会社 株式会社イスマ 株式会社MICメディカル 株式会社メディサイエンスプランニング M3 USA Corporation M3 (EU) Limited PracticeMatch Corporation 金葉天成（北京）科技有限公司 株式会社シィ・エム・エス エムスリーマーケティング株式会社

(連結子会社の変動)

M3 (EU) Limitedは、平成26年10月に、連結子会社であるM3 Global Research Limitedの全事業を譲り受け、Doctors.net.uk Limitedから商号変更しています。

PracticeMatch Corporationは、当連結会計年度において新たに設立し、PracticeMatch Services, LLCから病院向け医師プロフィールデータベースライセンス事業の全部を譲り受けています。

エムスリーマーケティング株式会社は、当連結会計年度において新たに設立し、当社の子会社である株式会社メディサイエンスプランニングからCSO（Contract Sales Organization：医薬品販売業務受託機関）事業を承継しています。

上記の他、当連結会計年度において、下記の通り、連結子会社が増加しています。

- ・エムスリードクターサポート株式会社 : 新規設立
- ・株式会社メディカルパイロット : 新規取得
- ・株式会社Integrated Development Associates : 新規取得
- ・Integrated Development Associates Philippines, Inc. : 新規取得
- ・MDJob Find, Inc. : 新規取得

また、当連結会計年度において、下記の通り、連結子会社が減少しています。

- ・株式会社ブイエムスリー : 株式売却

(3) 持分法の適用に関する事項

(持分法適用会社の数)	4社
(主要な持分法適用会社の名称)	日本メディカルネットコミュニケーションズ株式会社 株式会社翻訳センター 株式会社臨床医薬研究協会 P5株式会社

(持分法適用会社の変動)

前連結会計年度において持分法適用会社であった株式会社エー・アイ・ピーについては、当連結会計年度において株式を売却したことから持分法適用会社ではなくなりました。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる主な会社は次のとおりです。なお、当該子会社については、連結決算日（3月31日）現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

会社名	決算日
M3 USA Corporation	12月31日
M3 (EU) Limited	12月31日
PracticeMatch Corporation	12月31日
MDJob Find, Inc.	12月31日
MedQuarter Online GmbH	12月31日
Kingyee Co., Limited	12月31日
Kingyee (HK) Co., Limited	12月31日
金葉天成（北京）科技有限公司	12月31日
北京医脈互通科技有限公司	12月31日
株式会社Integrated Development Associates	5月31日
Integrated Development Associates Philippines, Inc.	5月31日

(5) 会計処理基準に関する事項

① 金融資産の評価基準及び評価方法

a. 金融資産の分類

当社グループは、金融資産に対する投資を、「貸付金及び債権」、「純損益を通じて公正価値で測定される金融資産」または「売却可能金融資産」の категорияに分類しています。この分類は、金融資産の性質及び取得目的に基づいて、当初認識時に決定しています。

なお、デリバティブ取引は利用していません。

(i) 貸付金及び債権

貸付金及び債権は、支払額が固定もしくは決定可能なデリバティブ以外の金融資産で活発な市場における公表価格が存在しないものです。当該資産は期末日から12ヶ月以内に満期が到来し、決済されるものを除き、非流動資産に分類しています。

当初認識後、実効金利法を用いて償却原価から減損損失を控除した金額で測定しています。

(ii) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産は、売買目的で保有する資産と、当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定するものと指定したものが含まれます。主に短期間で売却する目的で取得された場合、このカテゴリーに分類されます。このカテゴリーに分類される資産は、期末日から12ヶ月以内に売却する予定がある場合、流動資産に分類しています。

なお、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産は保有しておりません。

(iii) 売却可能金融資産

売却可能金融資産は、他のカテゴリーに分類されなかったデリバティブ以外の金融資産です。当該資産は期末日から12ヶ月以内に投資を処分する意図を有しない限り、非流動資産に分類しています。

当初認識後、公正価値で測定しています。公正価値の変動による未実現の利得または損失は、その他の包括利益で認識しています。当該資産が売却された場合には、累積したその他の包括利益は、純損益に振り替えます。

b. 金融資産の減損

当社グループは、四半期ごとに金融資産について減損の客観的な証拠の有無を評価しています。

「売却可能金融資産」に分類される資本性金融商品の場合、減損の証拠の有無を判定する際に、公正価値の取得原価に対する著しい下落または長期にわたる下落があるかどうかを考慮します。「売却可能金融資産」について減損の客観的証拠がある場合、取得原価と期末日の公正価値との差額から、以前に純損益で認識された金融資産の減損損失を控除した金額に相当する累積損失を、資本から純損益に振り替えます。「売却可能金融資産」に分類される資本性金融商品は、減損損失の戻入を行いません。

「貸付金及び債権」は、当初認識後に発生した損失事象の結果として減損の客観的証拠があり、かつ、その損失事象が当該金融資産の見積将来キャッシュ・フローに対して信頼性をもって見積れるマイナスの影響を有している場合に、減損損失を認識しています。償却原価で測定される金融資産の減損の客観的な証拠を、個々の資産ごとに検討するとともに全体としても検討しています。個々に重要な金融資産は、個々に減損を評価しています。個々に重要な金融資産のうち個別に減損する必要がないものについては、発生しているが認識されていない減損の有無の評価を全体として実施しています。個々に重要でない金融資産は、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っています。減損の証拠には、債務者または債務者グループが重要な財政的困難、利息または元本の支払の債務不履行または遅滞に陥っている兆候、破産手続きもしくはその他の更生手続きに入る可能性及び貸倒れとの相関関係のある遅滞または経済状況の変化など、見積キャッシュ・フローの測定可能な減少の存在を観察可能なデータが示唆する場合等が含まれます。減損損失は、当初の実効金利で割り引いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値と帳簿価額との差額として測定し、純損益で認識しています。その後の期間において、減損損失の金額が減少し、その減少が減損損失認識後に発生した事象に客観的に関連している場合は、金融資産の

帳簿価額に減損を認識しなかった場合の償却原価を超えない範囲で、以前に認識した減損損失を純損益で戻し入れています。

② 有形固定資産及び無形資産の評価基準、評価方法及び減価償却または償却の方法

a. 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しています。取得原価には資産の取得に直接関連する費用、資産の解体及び除去費用、並びに原状回復費用の当初見積額を含めています。当初認識後の測定モデルとして原価モデルを採用しています。

減価償却費は、資産の取得価額から残存価額を差し引いた償却可能価額を基に算定しています。

減価償却については、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて償却しています。リース資産については、リース契約の終了までに当社グループが所有権を獲得することが合理的に確実な場合を除き、リース期間または経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しています。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は、以下の通りです。

- ・ 器具及び備品 2年～8年
- ・ 建物附属設備 15年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しています。

b. 無形資産

企業結合により認識したのれんの当初認識時における測定については、「⑦ 企業結合の会計処理」に記載しています。当初認識後は、取得価額から減損損失累計額を控除して測定しています。

企業結合により取得し、のれんと区分して認識した無形資産は、取得日の公正価値で認識しています。当初認識後は、有限の耐用年数が付されたものについては、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しています。

当社グループは、内部利用目的のソフトウェアを購入または開発するための特定のコストを支出しています。ソフトウェア・プログラムの保守に関連するコストは、発生時に費用認識しています。開発活動による支出については、資産計上の要件をすべて満たした場合のみ、自己創設無形資産として資産計上しています。資産計上したソフトウェアについては、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しています。

取得後は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて償却しています。

主要な無形資産の見積耐用年数は、以下の通りです。

- ・ 受注残 3年～6年
- ・ カスタマーリレーションシップ 4年～15年
- ・ ソフトウェア 3年～5年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しています。

③ 有形固定資産、無形資産及びのれんの減損

当社グループは、有形固定資産、無形資産及びのれんについて、四半期ごとに減損の兆候の有無を判断しています。

減損の兆候が存在する場合は、当該資産または資金生成単位の回収可能価額を見積もって、減損テストを実施しています。資金生成単位は、他の資産または資産グループのキャッシュ・イン・フローから、概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小の資産グループとしています。

のれん及び耐用年数を確定できない、または、未だ使用可能でない無形資産については、年に一度（連結会計年度における一定時期）及び減損の兆候を識別した時に回収可能価額を見積り、減損テストを実施しています。のれんの資金生成単位は、事業セグメントの範囲内で、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定しています。

回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いています。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に、純損益で認識しています。

過去に認識したのれん以外の資産の減損損失については、四半期ごとに損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しています。減損損失の減少または消滅を示す兆候があり、当該資産の回収可能価額の算定に使用した見積りに変更があった場合は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失を戻し入れています。

過去に認識したのれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。

④ 重要な引当金の計上基準

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。

当社グループは、運営する医療従事者専門サイトを利用する会員に対して、主としてサイト利用に応じてポイントを付与しています。当社グループはポイント利用による費用負担に備えるため、期末ポイント残高、過去のポイント利用実績率及びポイント当たり費用化率を勘案し、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額をポイント引当金として計上しています。

⑤ 収益の認識基準

当社グループの収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準は、以下の通りです。

a. 「MR君」等のプラットフォーム利用料及び広告販売売上

当社グループは、「m3.com」等の医療従事者専門サイトを用いて、「MR君」等のコミュニ

ケーションプラットフォームやバナー広告、成果報酬型広告（アフェリエイト広告）、タイアップ広告等の掲載サービスを提供しています。一定期間、継続してプラットフォームの提供や広告の掲載を行う義務のあるものについては、プラットフォームの利用期間や、広告の掲載期間にわたって、それぞれの収益を認識しています。また、利用料や広告料金が利用実績等により変動するものについては、プラットフォームの利用者が提供サービスを利用した実績に基づき、売上を認識しています。

b. 調査売上

当社グループは、「m3.com」等の医療従事者専門サイトを活用し、医療従事者を対象とした調査レポートや調査結果データを提供するサービスを行っています。当該売上は、当社グループが成果物を提出した時点で認識しています。

c. 人材紹介サービスに係る売上

当社グループは、医療従事者向けの人材紹介や「m3.com CAREER」等への求人広告掲載等を通じて、医師、薬剤師向けの求人求職支援サービスを提供しています。当該売上は、各取引の実態に応じて、関連する経済的便益が当社グループに流入する可能性が高いと認められる時点（例えば、紹介した求職者が求人企業に入社した日）で認識しています。

d. エビデンスソリューション事業におけるCRO等の専門業務サービスに係る売上

当社グループは、臨床開発業務の支援及び大規模臨床研究の支援を行うCRO事業（Contract Research Organization：医薬品開発業務受託機関）及び治験実施医療機関における治験業務全般の管理・運営支援を行うSMO事業（Site Management Organization：治験施設支援機関）において、専門業務サービスを提供しています。当該役務提供に係る売上は、当社グループによる役務提供の進捗に応じて認識しています。

e. 電子カルテ等の販売に係る売上

当社グループは、医療機関向けに電子カルテ等の開発・販売及びサポートを行っています。電子カルテ等の販売については、医療機関または卸売業者に当該製品を納品し、納品した製品が医療機関に検収された時点で売上を認識しています。電子カルテ等のサポートについては、契約期間にわたって売上を認識しています。

f. 営業プラットフォーム事業における医薬品・医療機器等の営業活動及びマーケティング業務等の受託売上

当社グループは、独自にMR（Medical Representative：医薬情報担当者）を採用し、製薬会社等から医療機関に対する医薬品・医療機器等の営業活動やマーケティング業務等の受託を行っています。当該役務提供に係る売上は、当社グループによる役務提供の進捗に応じて認識しています。

⑥ 外貨の換算基準

a. 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ各社の営業活動を行う主要な経済環境における通貨（以下、「機能通貨」）に換算しています。外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しています。公正価値で測定される外貨建の非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に再換算しています。

これら取引の決済から生じる外国為替差額ならびに外貨建の貨幣性資産及び負債を期末日の為替レートで換算することによって生じる為替換算差額は、純損益で認識しています。ただし、非貨幣性項目の利益または損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替換算差額もその他の包括利益に計上しています。

b. 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）については期末日の為替レート、収益及び費用については、会計期間中の為替レートが著しく変動していない限り、その期間の平均為替レートを用いて表示通貨である日本円に換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素に含めています。在外営業活動体の持分全体の処分、及び支配または重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分につき、当該為替換算差額は、処分損益の一部として純損益に振り替えています。

なお、当社グループはIFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日の累積為替換算差額をゼロとすることを選択しています。

⑦ 企業結合の会計処理

当社グループは、企業結合に対して取得法を適用しています。

譲渡対価には、当社グループから被取得企業の従前の所有者に対して移転した資産、発生した負債、及び当社グループが発行した持分の公正価値が含まれています。譲渡対価には、条件付対価の公正価値が含まれています。

企業結合において取得した識別可能な資産、引き受けた負債及び偶発負債は取得日の公正価値で測定されます。資産または負債とみなされた条件付対価の公正価値の事後の変動は、IAS39号に準拠して純損益で認識しています。

企業結合に関連して当社グループに発生する取引費用は、発生時に費用処理しています。

譲渡対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、支配獲得日における識別可能な取得資産及び負債の正味価額を上回る場合に、その超過額としてのれんを測定しています。一方、この差額が負の金額である場合には、ただちに純損益で認識しています。

当社グループは、非支配持分を識別可能な被取得企業の純資産に対する非支配持分割合相当額で測定しています。段階的に達成する企業結合の場合、当社グループが以前に保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得または損失は純損益で認

識しています。

なお、当社グループはIFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日より前の企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておりません。

⑧ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっています。

2. 企業結合に関する注記

(1) Kingyee Co., Limitedの未払の取得対価の支払

前連結会計年度に行ったKingyee Co., Limitedの取得に伴い認識していた未払の取得対価878百万円については、当連結会計年度に支払を行いました。なお、実際支払額は918百万円であり、当初見積額との差額41百万円は主に為替変動によるものです。

(2) PracticeMatch事業の取得

① 企業結合の内容

相手企業の名称	PracticeMatch Services, LLC
取得した事業の内容	病院向け医師プロフィールデータベースライセンス事業
企業結合を行った主な理由	米国での医療従事者向けウェブサイト「MDLinx」のドクターカバレッジをさらに拡大するとともに、米国における医師の転職支援事業の拡大を目的としています。
企業結合日	平成26年5月7日
企業結合の法的形式	当社100%子会社であるPracticeMatch Corporationによる事業譲受
結合後企業の名称	PracticeMatch Corporation

② 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

平成26年5月7日から平成27年3月31日までの業績が含まれています。

③ 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得した事業の取得原価 1,590百万円

取得原価の内訳：

事業譲受の対価（現金） 1,590百万円

なお、当該企業結合契約に規定される条件付取得対価契約及び補償資産はありません。

④ 取得関連費用の金額及びその表示科目

当該企業結合にかかる取得関連費用は72百万円であり、当期の連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しています。

⑤ 発生したのれんの金額等

a. のれん等の金額等

のれん等の金額 1,314百万円

のれんを構成する要因：

当該事業譲受により生じたのれんは、「MDLinx」のドクターカバレッジ拡大や米国にお

ける医師の転職支援事業の拡大により期待される将来の超過収益力を反映しています。

b. のれん以外の無形資産の金額等

無形資産に配分した金額 511百万円

主要な種類別の内訳：

カスタマーリレーションシップ 511百万円 (13年間で均等償却)

c. 税務上損金算入を見込んでいるのれん金額 1,825百万円

⑥ 企業結合日における資産及び負債の公正価値

流動資産 ※	146百万円
非流動資産	511百万円
資産合計	656百万円
流動負債	375百万円
負債合計	375百万円

※ 現金及び現金同等物17百万円が含まれています。また、取得した営業債権及びその他の債権の公正価値は113百万円です。さらに、契約上の未収金額の総額は119百万円であり、回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローの見積は6百万円です。

⑦ 企業結合によるキャッシュ・フローへの影響

取得原価の支払	△1,590百万円
企業結合日に受け入れた現金及び現金同等物	17百万円
事業譲受による支出	△1,574百万円

⑧ 取得した事業の売上収益及び利益

連結損益計算書に含まれるPracticeMatch事業の、支配獲得日以降における内部取引消去前の取得事業の売上収益は980百万円、当期利益は123百万円です。

(3) MDJob Find, Inc. の取得

① 企業結合の内容

被取得企業の名称	MDJob Find, Inc.
被取得企業の事業の内容	米国における医師の転職支援事業
企業結合を行った主な理由及び取得企業による被取得企業の支配獲得の過程	米国における医師の転職支援事業の拡大を目的としています。当社100%子会社であるM3 USA Corporationが被取得企業の株式を100%取得したことにより、被取得企業の支配を獲得しています。
企業結合日	平成27年2月4日
企業結合の法的形式	株式取得
結合後企業の名称	MDJob Find, Inc.
取得した議決権比率	100.0%

② 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年2月4日から平成27年3月31日までの業績が含まれています。

③ 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価 457百万円

取得原価の内訳：

現金 309百万円

条件付取得対価（未払部分） 147百万円

なお、当該企業結合契約に規定される補償資産はありません。

④ 条件付取得対価

一定期間における営業件数のマイルストーンが達成した場合に、達成した件数に応じて追加的に取得対価を支払う旨の条件付取得対価契約を締結しています。当社グループは当該マイルストンの達成可能性を見積もり、契約上の最大額である147百万円を未払の取得対価として認識しています。

⑤ 取得関連費用の金額及びその表示科目

当該企業結合にかかる取得関連費用は9百万円であり、当期の連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しています。

⑥ 発生したのれんの金額等

a. のれんの種類等

のれんの種類 347百万円

のれんを構成する要因：

当該企業結合により生じたのれんは、米国における医師の転職支援事業の拡大により期待される将来の超過収益力を反映しています。

b. のれん以外の無形資産の種類等

無形資産に配分した金額 106百万円

主要な種類別の内訳：

カスタマーリレーションシップ 106百万円（15年間で均等償却）

c. 税務上損金算入を見込んでいるのれんの種類はありません。

⑦ 企業結合日における資産及び負債の公正価値

流動資産 ※1 67百万円

非流動資産 106百万円

資産合計 173百万円

流動負債 12百万円

非流動負債 51百万円

負債合計 ※2 63百万円

※1 現金及び現金同等物24百万円が含まれています。また、取得した営業債権及びその他の債権の公正価値は43百万円です。さらに、契約上の未収金額の総額は43百万円であり、回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローの見積はありません。

2 偶発負債はありません。

⑧ 企業結合によるキャッシュ・フローへの影響

取得原価の支払	△309百万円
企業結合日に受け入れた現金及び現金同等物	24百万円
子会社株式の取得による支出	△286百万円

⑨ 取得した事業の売上収益及び利益

連結損益計算書に含まれるMDJob Find, Inc. の、支配獲得日以降における内部取引消去前の取得事業の売上収益は25百万円、当期利益は△7百万円です。

(4) 株式会社Integrated Development Associatesの取得

① 企業結合の内容

被取得企業の名称	株式会社Integrated Development Associates
被取得企業の事業の内容	アジアにおける医薬品開発支援・コンサルティング事業
企業結合を行った主な理由及び取得企業による被取得企業の支配獲得の過程	国際共同治験などにおけるCRO案件の受注力強化等を目的としています。当社が被取得企業の株式を100%取得したことにより、被取得企業の支配を獲得しています。
企業結合日	平成27年3月1日
企業結合の法的形式	株式取得
結合後企業の名称	株式会社Integrated Development Associates
取得した議決権比率	100.0%

② 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年3月1日から平成27年3月31日までの業績が含まれています。

③ 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価	1,741百万円
取得原価の内訳：	
現金	1,500百万円
未払の取得対価	241百万円

なお、当該企業結合契約に規定される補償資産はありません。

④ 条件付取得対価

一定期間における業績のマイルストーンが未達成の場合に、取得対価のうち未達成に応じた額を減額する条件付取得対価契約を締結しています。また、被取得企業の取締役1名について、企業結合日後一定期間のうちに被取得企業の取締役を退任した場合に、取得対価のうち退任するまでの日数に応じた額を減額する条件付取得対価契約を締結しています。

当社グループは当該マイルストンの達成可能性及び一定期間中の退任の可能性を見積もり、減額の可能性があるとして取得対価を認識しています。

⑤ 取得関連費用の金額及びその表示科目

当該企業結合にかかる取得関連費用は5百万円であり、当期の連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しています。

⑥ 発生したのれんの金額等

a. のれん金額等

のれん金額 1,246百万円

のれんを構成する要因：

当該企業結合により生じたのれんは、エビデンスソリューションセグメント事業の拡大により期待される将来の超過収益力を反映しています。

b. のれん以外の無形資産の金額等

無形資産に配分した金額 162百万円

主要な種類別の内訳：

受注残 126百万円（3年間で均等償却）

カスタマーリレーションシップ 36百万円（4年間で均等償却）

c. 税務上損金算入を見込んでいるのれん金額はありません。

⑦ 企業結合日における資産及び負債の公正価値

流動資産 ※1 498百万円

非流動資産 180百万円

資産合計 678百万円

流動負債 129百万円

非流動負債 54百万円

負債合計 ※2 183百万円

※1 現金及び現金同等物241百万円が含まれています。また、取得した営業債権及びその他の債権の公正価値は109百万円です。さらに、契約上の未収金額の総額は109百万円であり、回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローの見積はありません。

2 偶発負債はありません。

⑧ 企業結合によるキャッシュ・フローへの影響

取得原価の支払 Δ 1,500百万円

企業結合日に受け入れた現金及び現金同等物 241百万円

子会社株式の取得による支出 Δ 1,259百万円

⑨ 取得した事業の売上収益及び利益

連結損益計算書に含まれる株式会社Integrated Development Associatesの、支配獲得日以降における内部取引消去前の取得事業の売上収益は131百万円、当期利益は30百万円です。

3. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

売却可能金融資産 1,513百万円

② 担保に係る債務

該当事項はありません。なお、上記の売却可能金融資産は、投資先の借入金の担保として差し入れています。

(2) 資産から直接控除した貸倒引当金
 営業債権及びその他の債権 58百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額
 有形固定資産の減価償却累計額 661百万円

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) その他の収益
 売却可能金融資産売却益 749百万円
 その他 73百万円
 合計 823百万円

(2) その他の費用
 固定資産除却損 △21百万円
 その他 △24百万円
 合計 △45百万円

5. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 323,499,400株

(2) 当連結会計年度末における自己株式の種類及び総数

普通株式 32,400株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議日	株式の種類	1株当たり配当額(円)	配当金の総額(百万円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,300	2,101	平成26年3月31日	平成26年6月19日	利益剰余金

(注) 平成26年4月1日付で1株につき200株の株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額については、株式分割前の金額です。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議日	株式の種類	1株当たり配当額(円)	配当金の総額(百万円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月24日 取締役会	普通株式	8	2,588	平成27年3月31日	平成27年6月12日	利益剰余金

(4) 当連結会計年度末における新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 451,400株

上記株数には、権利行使期間の初日が到来していないものは含まれておりません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業活動を行うにあたり、信用リスク、為替リスク、流動性リスク及び価格リスク等の財務上のリスクに晒されています。これらのリスクを回避するために、当社グループは、一定の方針に従いリスクによる影響を低減するための管理をしています。

なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

① 信用リスク

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の短期金融資産及びその他の長期金融資産は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、経理規程に基づき、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、関連する担保の評価を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。

② 為替リスク

当社グループはグローバルな事業展開を行っており、主に米ドルレート及び英ポンドレートの変動による為替リスクに晒されています。

③ 流動性リスク

当社グループは、支払期日に金融負債の返済を履行できないリスクに晒されていますが、必要となる流動性については、基本的に、営業活動によるキャッシュ・フローにより確保しています。また、当社は金融機関との間で総額10億円の当座勘定貸越契約を締結し、流動性リスクの低減を図っています。

なお、当連結会計年度において、当該当座勘定貸越は行っておりません。

④ 価格リスク

当社グループは、上場株式などの活発な市場で取引される有価証券を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されています。市場価格の変動リスクを管理するため、発行体の財務状況や市場価格の継続的モニタリングを行っています。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

- ① 当社グループが保有する金融商品は、現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の短期金融資産、その他の長期金融資産、売却可能金融資産、営業債務及びその他の債務、その他の短期金融負債及びその他の長期金融負債です。これらの帳簿価額は公正価値と一致または近似しています。

② 金融商品の公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、以下の通り決定しています。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっていない金融商品はありませぬ。

a. 貸付金及び債権

主として短期間で決済される金融商品であるため、帳簿価額と公正価値はほぼ同額です。

b. 売却可能金融資産

上場有価証券の公正価値は、公表市場価格で測定されます。活発な市場を有しない金融資産や非上場有価証券の場合には、当社グループは一定の評価技法を用いて公正価値を算定します。評価技法としては、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いています。当該公正価値の測定には、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しています。

c. 償却原価で測定される金融負債

主として短期間で決済される金融商品であるため、帳簿価額と公正価値はほぼ同額です。

d. 企業結合に伴う条件付取得対価

主に割引キャッシュ・フロー法を用いて公正価値を測定しています。この公正価値の測定にあたって、将来のキャッシュ・アウト・フロー金額等の観察可能でないインプットを利用しています。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分	139円30銭
基本的1株当たり当期利益	30円18銭

8. 重要な後発事象に関する注記

ノイエス株式会社の取得

当社は、平成27年4月1日付で、国内でSMO事業を展開するノイエス株式会社の発行済株式の全てを取得し、子会社化しました。

① 企業結合の目的

ノイエス株式会社は東京、大阪、福岡を中心に全国約20の拠点を持ち、SMO（Site Management Organization）として治験支援事業を行っています。提携施設は約800施設あり、幅広い症例で実績があります。一方、当社グループは、治験に参加する施設・対象患者を発見する治験支援サービス「治験君」を核に、グループ会社のCRO（Contract Research Organization：医薬品開発業務受託機関）やSMOを通じてインターネットを活用した治験の効率化を推進しています。

ノイエス株式会社の子会社化により、当社グループは提携施設の拡大や、臨床試験における症例組入能力向上、質の高い人材の確保を見込んでいます。

② 企業結合の概要

被取得企業の名称	ノイエス株式会社
被取得企業の事業の内容	治験支援事業
企業結合日	平成27年4月1日

③ 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価	200百万円
------------	--------

すべて現金で支出しています。

なお、当該企業結合契約に規定される条件付取得対価契約及び補償資産はありません。

④ 発生するのれんの金額等

取得原価の配分が完了していないため、現時点で未定です。

⑤ 企業結合日における資産及び負債の公正価値

現在算定中のため、記載を省略しています。